

マルクスの諸範疇の再定位

——吉田民人氏「資本主義・社会主義パラ

ダイムの終焉」論によせて——

福 岡 安 則

吉田民人氏が一連の論稿〔Ⅰ～Ⅳ〕において“資本主義・社会主義パラダイムの終焉”を力説しておられる。これら一連の論稿の基本的性格は、氏の構想する所有の一般理論を、既存の社会主義の現実に適用したものであると把握されよう。そして、「『社会主義・共産主義』に代わるべき新たなイデオロギー」の確立を要請し、その内実を「テクノクラット型」と「デモクラット型」との対抗的相補性として描出するという“パラダイム革新”の主張〔Ⅲ 54〕において、それは氏の直截なイデオロギー表明であると言うことができると同時に、他面では、近代派からするマルクス派へのひとつの対話の試みでもある〔Ⅳ 114〕。

氏は論述の過程において、既存の社会主義諸国の現実、それらの建前、あるいは諸々のマルクス派の主張、ときにマルクスそのひとの議論を、問題にする。これらの議論の全般にわたって応接することはできない。本稿では、“分析的理性”の立場からする吉田氏のマルクス派の諸範疇の了解の仕方に、ほくなりマルクスの諸範疇の了解を対置するにとどめたい。それは、ひとつには、ほくの力備不足の故であるが、いまひとつには、諸範疇の了解の仕方、換言すれば、現実・建前・理念・目的等々を問題にする立場の構えこそが〈パラダイム〉の核心をなすと思念されるからである。そして、それぞれの諸範疇了解の対審をつうじて、吉田氏とほくとのあいだの“資本主義・社会主義パラダイム”の今日の意味の把握の相違が明確になれば、ひとまず本稿の意図は達せられたこととなる。

「私的所有」について

氏は、マルクス派における「私的所有」の概念は、(1)全体主体ではなく部分主体による所有、(2)直接生産者が自らの労働と労働生産物を自らの意思で制御していないという決定疎外、および(3)他人労働の収奪にもとづく所有、という3つの意味で使用されていると分析する〔Ⅰ 72f〕。

部分主体所有イコール私的所有という第1の規定を敷衍して、氏はさらに「私的所有の極に個人所有があり、社会的所有の極に人類所有が位置する。所有形態は個人所有から人類所有へ向かうにつれて『社会的性格』をつよめ、人類所有から個人所有へ向かうにつれて『私的性格』をおびる」〔Ⅳ 131f〕と述べる。だが、個人所有は私的所有にきまっているという一見自明な了解そのものから、疑ってみなければなるまいとほくは考える。

とりあえず日常言語のレベルから問題にしていけば、たしかに今日の日本語では1人称単数の「私」と、「私的」とは、なぜか重なりあっている。しかし、ヨーロッパ語をはじめ他の諸国語においては両者は異なる語で表示される。むしろ日本語だけが例外現象を呈しているのである。この

ことは、部分主体一般が歴史貫通的に私的であるのではないということを示唆する。ぎゃくに、個人にせよ集団にせよ（むしろ国家にせよ）主体の特定の存在性格こそが私的であるか否かを規定するのだと言いきることができよう。—— かような議論は、吉田氏からすれば、氏が当面問題にしている「社会構造的範疇」〔I 88f〕をはみだすものとして位置づけられるであろう。しかし、ほくの考えでは、所有構造を問題にするばあい、制度構造的位相と感性構造的位相とを分節することの意義は、両者を密接なからみあいにおいて把握するときこそ発揮されりうのだと思われる〔XII 28f〕。ということで議論を先にすすめよう。——

たとえば若きマルクスは『経哲（第三）草稿』において次の如く述べていた。「粗野なコムニスムス」においては、「ゲマインシャフトの事物世界にたいする関係は、依然として私的所有の関係のままである」〔VI 534 圏点引用者……以下同様〕と。ほくなり解説によれば、この一文にマルクスは、所有主体が個人もしくは家族を超えてゲマインシャフトとして制度的に確立されたとしても、その対自然関係の内実が事物をして人間の単なる手段としての物格たらしめるものであるかぎり、それはなお私的所有と規定さるべきであることを含意せしめたのであった〔XII 28〕。あるいはまた、「粗野なコムニスムス」においては、「普遍的な・そしてみずからをマハトとして構成する・嫉妬が、内密な形態となっており、その内密の形態において所有欲がみずからを再建し、そしてただ別の様式でみずからを満足させるにすぎない」〔VI 534〕。すなわち、たとえ給料の平等が制度化されてはいても、各人の他者にたいする嫉妬があからさまな顕現をやめているだけで、根深く存続し人びとの心を支配しているかぎり、私的所有の関係は生きていとされるのである〔XII 28〕。かように、私的所有とは、人間主体の対自然ならびに相互間の関係性における事物および他者の手段視、換言すれば、主体のエゴイスティッシュな存在性格によって、まずもって根拠づけられるものであると考えられる。

かかる私的所有の第1の意味は、要言すれば、〈囲いあり所有〉もしくは〈囲われた所有〉と呼ぶことができよう。いみじくも中国語の「私」の語の旁が囲うことを意味するように。そして、この私的所有の第1の意味の市民的形態こそ、自己労働による生産物の私的な自己所有の原則であり、譲渡をとおしての領有における等価交換の原則である。

つぎに、吉田氏は「私的所有は、直接生産者が自らの労働と労働生産物を自らの意思で制御していないという状態、一般化すれば、非共同決定型、非参加型、あるいは決定疎外型の集団所有を意味している」〔I 73〕と述べていた。—— ほくは吉田氏のいうこの「私的所有の第2の意味」を直接的には私的所有の概念規定には含めようとは思わない。それは媒介的に、つまり物象化〔後述〕を媒介として、帰結する事柄であると考え、このことはひとまず措くとしよう。

さて、「直接生産者が自らの労働と労働生産物を自らの意思で制御していない」ということにかんして、吉田氏の言うところは、資本家もしくは経営者が生産の目的と生産物の処理を単独で決定してしまい、労働者はその意思決定機構から排除されているということのようである。氏は「広義の所有」ないし「社会的制御能」を、「一定の資源の一定の処理に関する、一定の主体の、一定の社会的に自律的・実効的な意思決定の可能性の集合」と定義する。そこでの「社会的に自律的」とは、「少なくとも特定しうる他者、からの強制が存在しないこと」を意味すると解説される〔III 40f〕。

かかる所有の定義は、一見抽象的一般的でありながらも、マルクスが主題化した〈物象化Versachlichung〉の機制^{*}への洞察を排除してしまふのではなからうか。じっさい吉田氏においては、資本^{**}が制御主体であるということへの批判的考察はない。“モノがみずから意思決定をしてヒトを統御するなどというのは、それこそ錯視であって、レトリックとしてならともかく、社会科学のロジックたりえるはずがない”と言うのであろうか。もちろん物 Ding が意思決定をすることはありえない。だが、ここで問題となる物象 Sache とは、じつは(物化Verdinglichung の機制^{*}から解放された相貌においては)、人間相互間の特定の社会的関係が、物でみずからを凝縮的・結節的に性格表示したものである。かかる意味での諸物象が諸人格を統御・支配する機制的の解明、これにマルクスは全精力を傾注したのではなかったか。つまり、マルクスの場合には、物象たる資本が労働者を支配するのみならず資本家の意思決定をも統御する。そして資本家が労働者を支配し一方的にその意思決定をおしつけることが可能なのも、資本家が「資本の人格化」、「人格化された資本」であるからにほかならない。労働者における自己決定性の喪失ということのマルクスの含意は上述の如くであって、〈物象化〉の機制的の媒介なしに、“他者からの強制”を云々し、単純に“共同決定や参加の問題”へと問題を一般化することには同調できない。

- * ぼくは、マルクスにおける〈疎外〉〈物象化〉および〈物化〉の諸概念を次のように理解する〔XII, XIII, XIII参照〕。〈疎外Entfremdung〉とは、人間の対自然・相互間の関係行為のありようの変質・歪み。〈物象化Versachlichung〉とは、疎外された諸個人がとりむすぶ一定の社会的諸関係が、一定の諸物Dingeに結節することをとおして、自存化した疎遠なマハトの固着する諸物象Sachen (Grundeigentum, Ware, Geld, Kapital, etc.)を析出すること。〈物化Verdinglichung〉とは、疎外=物象化の機制的をとおして存立する社会的マハトが、あたかも諸物Dingeそのものに自然的にそなわる物的属性であるかに倒錯的に自明視されることである。

吉田氏は、「弁証法的理性好みの疎外・物象化論」を「分析理性的な枠組」のなかに翻案すれば、「疎外」とは自己組織系の自己媒介における個人的・集団的な「主体性」ないし「自己決定性」の喪失ならびに媒介するものの欠如、要する「媒介欠陥」であり、「物象化」とは自己媒介の無知、無自覚、錯視、そして無視など、要するに「媒介忘失」である、と述べている〔III26f〕。〈疎外〉の解釈にも異論はあるが、氏の所謂「物象化」とはぼくの謂う〈物化Verdinglichung〉に相当し、ぼくの謂う〈物象化Versachlichung〉、すなわち主体的なものとの客体的なものとの顛倒の問題は、まったく欠落しているように思われる。

- ** なお、氏の資本の概念の使用法は、マルクスの範疇とは異なることを確認しておこう。すなわち、氏は、「労働(力)」「土地」「資本」を、「生産要素」として同次元に位置する諸概念として使用している〔N134〕。マルクスはといえば、『資本論』第三部第7篇「諸収入とその諸源泉」第48章「三位一体範式」において、「資本—利子、土地—地代、労働—労賃」の経済学的三位一体における3つの源泉なるものの不揃い性das Disparateを力説し、土地と労働とが質料的定在であるのにたいし、「資本とは、物Dingではなく、ある物においてみずからを表示し、この物にある独自の社会的性格を付与するところの、一定の・社会的な・一定の歴史的な

社会構成に内属する・生産関係なのである」〔IX 822〕と述べていた。かかる一定の歴史的社会的な形態規定をおびた物象 Sache として、資本は、生産当事者たちにたいして自存的な疎遠なマハトをもってたちあらわれる。吉田氏が資本範疇を範疇として継承せず、まさに生産された諸生産手段の単なる別称としてのみ「資本」の語を使用するということは、やはり、ぼくの謂う所の〈物象化Versachlichung〉の機制への洞察の欠如に起因するものであろう。総じて、氏の「所有の一般理論」においては、歴史的社会的な形態規定性と、それを脱却したところの質料的なるものとの、区別と連関への問題意識が稀薄であるように見受けられる。

最後に、吉田氏が「私的¹所有の第3の意味」として指摘する他人労働の収奪にもとづく所有を、ぼくは私的²所有の第2の意味、あるいは転回された私的³所有と呼ぶ。第1の意味が〈囲いあり所有〉であるの¹にたいして、第2の意味は〈奪われた所有〉である。いみじくもヨーロッパ語における「私的¹ privat, privé, private」が「奪われた」という意味を語源に有するように。

ところで、吉田氏は、氏の言う「3つの意味での私的¹所有は、従来、かの『領有法則の転回』という歴史的経験法則を通じて、どちらかといえば無自覚に一体化されてきた」〔I 74〕が、「『部分主体所有』としての私的¹所有が常に『非共同決定型=決定疎外型の集団所有』や『他人労働の収奪にもとづく所有』を結果するとは限らない」〔II 297〕とマルクス派を批判する。——ちなみに「領有法則の転回」論とは何であったかを一瞥しておくならば、それは、近代市民社会の所有原則たる「各人の自己の諸生産物にたいする所有権とそれらにたいする自由な処分権〔およびそれに基いて現象するところの等価交換〕以外の何ものをも前提としない」にもかかわらず、「資本の側では所有権が他人の生産物にたいする権利に、もしくは他人労働にたいする所有権、つまり他人労働を等価なしに領有する権利に転回し、そして労働力能の側では自己労働もしくは自己の生産物にたいして他人の〔疎遠な〕所有として関係行為する義務に転回する」〔VIII 361〕という機制を解明するものである。そして、かかる転回を条件づけ媒介するのが、資本と賃労働とのあいだの交換であり、物象としての資本範疇の有する疎遠なマハトである。——思うに、マルクスの「領有法則の転回」論は、吉田氏の言う「私的¹所有の3規定」をそのモメントとするのではなく、むしろぼくが再措定してきたような概念内容における議論であって、氏の論難は私的¹所有の意味の誤解においてその前提を欠くものだと言わざるをえない。

とにかく、「私的¹」の意味の把握は決定的な要点をなすと思われるので、再度強調しておけば、「部分主体による所有」がただちに「私的¹所有」を意味するのではなく、また、「全体主体による所有」の確立がかならず「私的¹所有の廃絶」を意味するのでもない。そのような形式論理では律しきれぬものをマルクスの私的¹所有範疇は包含していたのである。すなわち、私的¹所有の止揚のためには、全体を代表する機構の制度化の問題に論理的に先行もしくは優位するものとして、全体を構成する諸分枝たる諸個人自身が、その個性のうち類的主体性を自己確立するということが要請されるのだと思われる。

「商品」について

吉田氏は、「社会的分業と部分主体所有とによって必要かつ可能になる財・サービスの主体間移

転が、交換原則によって営まれる時、商品範疇が登場する」〔 I 75 〕と、商品範疇存立の三重の論理的根拠を摘出し、これら3つの要因のどれか1つでも全面的に廃絶することは現実にはきわめて困難な要請である、と feasibility の視点から高度産業社会における商品範疇の存続を定言する〔 I 75 〕。

氏にあっては、desirability 視点からする商品（および貨幣）範疇へのアプローチが稀薄である。たとえば、「諸資源が『商品』としての性格を帯びることが、かりに悪であるとしても、その抜本的な廃絶止揚はまことに迂遠……」〔 III 39 〕云々という表現に接するとき、氏の商品をめぐる議論は、マルクスの課題を踏まえたうえでの議論の構制をとりえていないと思われる。すなわち、ここでも氏は、ほくの理解するところのマルクスの〈疎外=物象化〉論的問題意識を欠落させているのである。ちなみに、マルクスは、商品=貨幣関係的水準における〈疎外=物象化〉の問題を、すでにその初期から鋭く把握していた。『ユダヤ人問題によせて』では、「人間は、利己主義的欲求の支配下にある、自分の諸生産物ならびに自分の活動を、ある疎遠な存在の——〔すなわち〕貨幣の——意義を付与することによってしか、実践的に活動し、実践的に諸対象を創りだすことができないのである」〔 V 376f 〕と労働疎外を叙述し、『ミル評注』では、「物象的な諸価値という疎外された言葉」〔 VII 461 〕のみが通用する交通疎外を告発していたのである。

むしろほくは、吉田氏の力説する商品範疇止揚の至難性を否むつもりはない。逆に、それだけマルクスが提起した人間解放の課題の重さと遠さを痛感するものである。とはいえ、人間解放の課題をみずから引受けるとき、desirability 視角が feasibility 視角に論理的に先行するということは、いくら強調してもしすぎることはないと思われる。^{*}

* 吉田氏は高度産業社会において商品範疇の止揚を課題とすることは、「夢想」であり「幻想」であると言う。——そこで、マルクスにおける Utopismus 批判の構制を一瞥しておくことは無駄ではあるまい。『経済学批判要綱』でマルクスは述べる。「交換、交換価値等々は、本源的には（時間的には）もしくはその概念からいえば（その適切な形態においては）万人の自由と平等の一システムなのであるが、貨幣、資本等々によって変造されてしまっているのだ、ということを表示する社会主義者たちの愚鈍さは明らかである。……交換価値がみずからを資本に展開しないようにとか、交換価値を生産する労働がみずからを賃労働に展開しないようにとかいうのは、殊勝であると同時に愚かな願望である。これらの諸氏を市民的弁論者たちから区別するものは、一面では、このシステムが内包する諸矛盾への予感であり、他面では、市民社会の実在的姿態と観念的姿態とのあいだの必然的な相違を概念的に把握しえず、それゆえ、余計な仕事に着手したが、観念的表現そのものをふたたび実現しようと欲するところのユートピズムである」〔 VIII 160 〕。

ここで Utopismus として批判されているのは、まず、目標の高遠さではない。また、実現困難な目標の設定でもない。そうではなくて、定立された目標——『要綱』マルクスの表現でいえば、「物象的依存性の上に築かれる人格的独立性〔非依存性〕」の社会形態から、「自由な個性 freie Individualität」への移行〔 VIII 75 〕——を実現すべき手だてが適切に構想されているか否かが判断基準とされているのだ。すなわち、ここでは、商品範疇を温存したままで、貨

幣や資本のはたす非人間的諸機能を除去しようという構想そのものが、Utopismusとして批判されているのである。

かかるマルクスのUtopismus批判を踏まえつつ、ぼくは、「自由な個性性」へと解放された社会状態の実現がいかに困難であれ、だからといってその課題を放棄するのではなくて、その困難さを見据えつつ、方向性だけはしかと見定めて、過渡期を過渡期として通過していこうとする態度は、けして「幻想」ではないと考える。

「労働力商品化」について

吉田氏は「労働力商品化」範疇を5つの側面に分節化してみせる。すなわち、(1)前提条件として、「労働者が近代的市民として、つまり奴隷や農奴と異なって、自らの労働力を自ら所有する」こと。(2)「自己所有された労働力または労働が賃金と交換される」こと。(3)「賃金とフローとしての労働とが交換されるのではなくて、賃金とストックとしての労働力とが交換される」こと。(4)最重要な意味として、「賃金と交換される労働または労働力に関して、その使用・収益の権能が有期限で譲渡される」こと。(5)帰結として、「労働または労働力と賃金との交換関係のなかで労働の成果が他者によって収奪される」こと、である〔I 76f〕。そして氏は、かかる諸側面は相互に独立であると主張し、それをマルクス派は捉えていないと批判する。

とりあえずここでは、氏の範疇了解の検討という観点から、他との重複を避ける意味でも(1)だけを問題にするにとどめよう。——氏は「労働力商品化」の存立条件として労働者が「二重の意味で自由である」ことを指摘することを忘れてはいない〔II 298〕。だが、氏の議論の展開は、結果として片手落ちなものになっている。すなわち、労働者が「自らの労働力を自ら所有する」という一面のみを問題とするのだ〔I 76〕。

そこで問題の所在を明確にすべく、「二重の意味で自由な労働者」の含意をふりかえっておく必要がある。マルクスは『経済学批判要綱』で次のように述べていた。「労働の資本にたいする関係行為、もしくは労働の客体的諸条件にたいして資本として関係行為するということは、労働者が所有者であるよりな、もしくは所有者が労働するよりな様々な諸形態を解体するところの、歴史的過程を前提とする」。それら諸形態の解体とは、①「自然的な生産条件としての大地にたいする関係行為の解体」、②「個人が用具の所有者として現象するところの諸関係の解体」、③「個人が生産者として生活するのに必要な諸消費手段を生産に先立って所持しているということ」の解体。以上が>frei<のネガティブな面であり、他方、>frei<のポジティブな面として、④「労働者たちじしん、生きた労働諸力能そのものが、なお、直接的に客体的な生産諸条件のいちぶに属し、そのようなものとして領有される——つまり奴隷や農奴である——といった諸関係の解体」〔VIII 396f〕。以上要するに、>frei<のポジの面は、労働者は自分の労働力を自分の商品として売ることができることを意味するのにたいして、そのネガの面は、彼は自分の労働力を商品として売らざるをえない——疎遠な他者たる資本家、より正確に言えば「資本の人格化」たる資本家に売却せざるをえない——ことを意味する。

しかるに 吉田氏は、「労働者がみずからの労働力を所有する」という「労働力商品化」のポジ

の面を廃棄することは職業選択の自由の制限となる、と論点を一面化させてしまう。つまり、氏は(1)の規定を、労働力の所有主体が労働者個人であるかそれとも国家という全体的主体であるかという「労働力の所有構造の分権性—集権性」〔 I 77 〕の問題に還元するのである。

だが主要な問題は、自由な人格のタテマエにもかかわらず、諸個人の諸生産手段への自由な関係行為が切断されていることだったはずである。所有と労働の分離から、所有と労働の結合の再建というとき、それは、分離以前の即自的結合状態、すなわち諸個人が大地や特定の生産用具に繫縛されてある状態への単なる復帰ではない。自由な諸個人による大地・生産手段・生活手段への真に自由な関係行為の保証されるシステムは、いかに確立しうるかということこそが、「労働力商品化」の止揚の根底的な問題であろう。それゆえ、このことは窮極のところでは、ぼくのいう私的所有の第1の意味そのものの止揚と通底するものであると考えられる。

「利潤」について

吉田氏は、「利潤」範疇には、「サープラスを効率的に創出するための指標としての利潤」という「生産の効率」視点と、「サープラスの調達・利用形態の私的性格と社会的性格」という「分配の公正」視点との、2つの視点が包含されていると述べる〔 I 78f 〕。かかる分節をとおして氏の言わんとすることは、「利潤」範疇においては、不公正な分配もしくは収奪という特殊歴史的な問題が告発されているだけでなく、その根底に社会の拡大再生産という歴史貫通的もしくは超体制的な問題が内包されている、しかるに、マルクス派は前者に瞠目するあまり後者を正当に考慮してこなかったのではないか、ということであろう。

マルクス自身は、ある意味で、吉田氏の提示するような問題意識をもっており、しかるべき概念構成をおこなっていた。たしかにマルクスにあっては、「利潤」概念そのものは搾取論の文脈でのみ論じられている。そもそも「利潤」とは、労働者から資本によって搾取された「剰余価値」の転化形態として、それゆえあくまで特殊歴史的な規定性において、概念的に把握されていたからである。では、マルクスにおいて、その歴史貫通的な対応物がないかといえば、ある。たとえば、『資本論』第三部では次のように述べられている。「剰余労働一般は、与えられた欲求の程度をこえる労働としては、つねに残存しなければならない。……一定分量の剰余労働は、災害にたいする保険のために必要であり、再生産過程の必然的な・欲求の発展および人口の増加に照応する・累進的拡張……のために必要である」〔 K 827 〕。マルクスにあっては「剰余労働」もしくは「剰余生産物」一般こそが歴史貫通的概念であり、「利潤」は特殊歴史的な概念、しかも搾取の事実を掩蔽すべく神秘化的に機能する概念として把握されているのである。

マルクスと吉田氏との概念構成の相違はどこにあるか。問題は単なる用語法の相違ではなく、発想の相違のように見受けられる。共通点をまず抽出しておけば、剰余をめぐる問題のなかに、歴史貫通的な視点と特殊歴史的な視点とを複眼的に据えているということであった。しかしその視座の内実は異なる。吉田氏はその歴史貫通的な面を「収益と費用との差引勘定」として表象する。マルクスはそれを「必要と剰余」との対概念において措定する。——マルクスのいう「剰余価値の利潤への転化」、「剰余価値率 $\frac{m}{v}$ の利潤率 $\frac{m}{c+v}$ への転化」の意味するものは、その帰結としては、

先に述べた搾取関係の掩蔽・神秘化であるが、その存立根拠としては次のことが留意されるべきであろう。すなわち、利潤率の範式への不変資本 c の介入は、生産された諸生産手段の資本としての私的所有という客観的条件と、生産当事者たちの関心が「必要と剰余」という本源的な事態から「費用と利潤」の表象へと疎外されてあるという主体的条件とを下敷きにしてしているということである。ちなみに、後者にかんしては、若きマルクスが「稼ぐ労働 *Erwerbsarbeit*」を、人間の生産的活動の手段化、もはやそれ自体は人間にとっての一つの欲求充足たりえなくなっている活動の形態として、痛烈に批判していたことを想起されたい。——かようにマルクスにあっては、吉田氏が歴史貫通的と了解する「費用と収益」の表象そのものが、特殊歴史的なものとして把握されていたことを、ひとまず確認しておきたい。

いますこしマルクスの「必要と剰余」の対概念について見ておけば、「必要」の語はさしあたっては「個体（およびその家族）の再生産にとって必要」という規定において使用されるが、さらに先の引用文にみられる如く、「社会の維持・拡大再生産にとって必要」という規定においても捉え返されていく。前者は、個体的実存にとって直接的に必要なものの集合であり、後者は、個体的実存にとっては直接的には剰余でありながら媒介的・社会的に必要なものの集合である。このように剰余をも必要性のなかに投げ返すことにおいて、かかる発想は、「無限の拡大再生産」志向への自己制御を可能にするであろうし、広義の必要を越えたところに「自由に処分できる時間 *disposable time*」〔VIII 595〕の概念をも登場せしめるのであろう。それは、価値生産システム内での利潤追求が有限な諸資源の浪費を積み重ねていくのと対照をなし、環境破壊の問題、別言すれば人間と自然との共生という現代の緊要な問題とも親和的に結合可能な発想ではないかと思われる。効率性の概念はといえば、如上の発想を磁場としたなかで反省的に再指定されるべきものと考えらる。

「搾取」について

吉田氏は搾取論をめぐって「機能的分配カテゴリー」と「人格的分配カテゴリー」の区別を提起する。氏によれば、「機能的分配と個人的〔人格的〕分配とを混同し」てはならず、「マルクスの意味での搾取が問題になるのは個人的〔人格的〕分配カテゴリーとしての利子や地代であって、機能的分配カテゴリーとしてのそれではない」。そして「ソ連の場合、機能的分配カテゴリーとしての利子や地代は、原則として〔建前としては〕、個人にではなく国家に帰属する」〔II 300f〕と述べる。「機能的分配カテゴリーとしての利子範疇や地代範疇」は、やはり効率性に関連する超体制的な範疇として考えられているのだが、ほくはそのような範疇了解には賛同しかねる。

ここで指摘しておきたいことは、まず、単なる物 *Ding* ではなくて特定の生産諸関係の結節として自存化する物象 *Sache* としての資本や土地所有という範疇が、資本家や土地所有者という人格概念に論理的に先立つのであり、かかる物象の人格化・担い手が特定の個人であるか国家という機構であるかは、マルクスの疎外＝物象化論的構制のなかでの搾取の問題にとっては二次的問題にすぎないということである。

さらに、搾取 *Ausbeutung* とは、内田義彦氏〔X〕が鋭く指摘したように、人間相互間のみならず対自然の問題でもある。この問題に関連してマルクスは『資本論』第三部の「三位一体範式」

章のなかで意味深長な記述を残している。すなわち、「土地所有者において、やはり後足で立つ土地が人格化され、そして自存的マハトとして、土地の助けによって産出された生産物のうちの土地の分前を要求する。したがって、土地が、土地に属する・土地の生産性の填補および増進のための・生産物部分を受け取るのではなくて、土地のかわりに土地所有者が売却と浪費のために、この生産物の分前を受け取るのである」〔IX 832f〕。この記述から、対自然関係における搾取の止揚のマルクスのイメージを察知することができる。すなわちそれは、労働（あるいは人間）のみならず大地（あるいは自然）もが質料的富の源泉である以上、生産に自然が貢献した分は自然に還元すべしという思想であろう。かかる思想は、今日問題化している地力の保全、あるいはさらに自然環境総体の保全という懸案に真正面から応える態度につながるものであると言えよう。

論及し残した問題は多々あるが、以上でひとまずマルクスの諸範疇をめぐっての吉田氏の了解との対審をおきたい。吉田氏は“資本主義・社会主義パラダイムの終焉”を宣告されるが、ぼくとしてはむしろ、サルトルのかの提言、“哲学は、その表現に他ならぬ歴史的契機がのりこえられない間は、のりこえで可能なものである”という意味で“マルクス主義はわれわれの時代ののりこえ不可能な哲学である”〔XI 6・16〕という提言は、いまだ生きていると考える。もちろん、マルクス主義をのりこえていない“われわれの時代”には、資本制社会の現実のみならず既存の「社会主義」諸国の現実もが含まれると考えられるべきことは言うまでもない。

（付記 ここでの以上の議論の前提をなすものとして、拙稿XII、XIII、XIIIをあわせて御参看ねがえれば幸いである。）

* * *

《 引用文献 》

- (1) 吉田民人（一連の論稿を新しいものから順に示す。）
- I 「資本主義・社会主義パラダイムの終焉——所有論の再建を求めて——」、『創造の世界』第28号，1978年11月，小学館：70-97.
 - II 「資本主義・社会主義パラダイムの批判的考察」，経済セミナー増刊『マルクス経済学のすべて』，1978年6月，日本評論社：292-304.
 - III 「ある社会学徒の原認識——『背後仮説』の明示的定式化」，吉田民人編著『社会学』，1978年5月，日本評論社：9-65.
 - IV 「生産力史観と生産関係史観」，高島善哉他著『社会科学への招待』，1977年4月，日本評論社：111-148。（ただし初出は『別冊経済評論』1971年夏季号）
- (2) Marx, K.
- V „Zur Judenfrage“; Marx Engels Werke, Band 1:347-377.
 - VI „Ökonomisch-philosophische Manuskripte aus dem Jahre 1844“; MENW., Ergänzungsband Erster Teil:465-588.

VII „Auszüge aus James Mills Buch ‚Éléments d'économie Politique‘ Trad. par J.T.Parisot, Paris 1823“, MEW., Erg.-1:443-463.

VIII Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie, Dietz Verlag.

X Das Kapital, Buch III, MEW., Band 25.

(3) その他

X 内田義彦 『資本論の世界』, 岩波新書

XI J-P.サルトル, 平井啓之訳『方法の問題』, 人文書院.

XII 福岡安則 「初期マルクス再考——コミュニズム主義の論理と感性——」, 『伏流』第4号, 1978年9月: 17-31.

XIII 福岡安則 「『三位一体範式』論再考——資本制社会の倒錯的自明性——」, 『社会学評論』第29巻第3号, 1978年12月: 57-72.

XIII 福岡安則 「『経哲草稿』を読む」, 未発表(ただしXII, XIII その他の論稿と共に1冊の論文集『マルクスを<読む>——疎外の論理と内化の論理——』にまとめて近く三一書房より出版の予定)。

(ふくおか やすのり)

社会問題研究会

現代は幾多の社会問題に深く貫かれた時代である。例えば、日本を取りあげれば、農業問題(対外的には食料自給問題, 対内的には農業再建問題), 公害問題(環境汚染, 巨大開発等), 原子力をめぐる問題(原発問題, エネルギー問題等), 財政問題(中央・地方財政危機)等, 枚挙にいとまがない。そこにあつて、特に現代日本の社会問題の特質は、第一に、世界との連動性と、第二に、他の諸社会問題との相互連関性にあるといえるだろう。そうした社会問題を従来の社会学の文脈、即ち、社会病理現象あるいは社会的逸脱現象という文脈で捕えるのではなく、社会問題をいったん当該社会の基底的構造そのものにまで解体せしめ、その問題の存立のメカニズム自体の解明を目指そうというのが、本研究会の概ねの了解事項である。そのことは単に教条主義的公式を振翳すことなどでは毛頭ない。そういった、いわば、原理的検討には、社会的現実への sensible な感性と論理の reflexivity が要求されるのであり、その両者をもって初めて社会問題は解明されるのである。

これまで、取り上げてきた主なテーマは、原子力船「むつ」問題、鹿島巨大開発、むつ小河原開発計画、原子力発電所問題、エネルギー問題etcである。研究会の成果の一部は、梶田孝道「紛争の社会学—『受益圏』と『受苦圏』」(経済評論1979・5月号)として発表されている。(詳細、不明な点は世話人まで御一報下さい) 世話人: 川崎賢一(044-877-1220)